

令和8年3月6日

学生及び職員 各位

総務部人事労務課長
多久和 徹

令和8年度 車両入構証A及びB（川津団地）の交付申請手続きについて（通知）

西川津地区構内車両交通規程第5条第3項に基づき、令和8年4月から令和9年3月までにおける車両入構証A及びB（川津団地）の交付申請手続きを下記のとおり行いますので、車両入構証A又はB（川津団地）を必要とする方は、手続きを行ってください。

記

1. 交付申請条件等

【車両入構証A（川津団地）】

交付申請対象： 職員のうち、身体障がい又は病気等特別な事由により自動車によらなければ通勤が困難な者
提出書類： ①車両入構証交付申請書、②運転免許証の写し、③自動車検査証の写し、
④身体障害者手帳又は医師の診断書の写し
有効期限： 令和9年3月31日（一時的なケガ等の場合を除く）
駐車料金： 月額無料

【車両入構証B（川津団地）】

交付申請対象： 学生のうち、身体障がい又は病気等特別な事由により自動車によらなければ通学が困難な者
提出書類： ①車両入構証交付申請書、②運転免許証の写し、③自動車検査証の写し、
④身体障害者手帳又は医師の診断書の写し
有効期限： 令和9年3月31日（一時的なケガ等の場合を除く）
駐車料金： 月額無料

2. 申請書等受付期間及び受付場所

受付期間： 3月6日から令和9年3月31日

申請 Forms の URL：

車両入構証A（職員用） <https://forms.office.com/r/RxfnbykJmG>

車両入構証B（学生用） <https://forms.office.com/r/SW8LkFa3Dc>

Forms へのアクセスは、大学のアドレスに限られます。入学及び進学等に伴い、大学のアドレスが未交付の方は、下記の問い合わせ先に必要情報を送付してください。

3. 車両入構証の交付開始及び交付場所

車両入構証の交付開始： 都度、人事労務課において照合後、交付。

交付時間： 9：00～17：00

交付場所： 守衛室

4. その他

- ・提出された申請書等のデータは、島根大学の責任により管理・破棄する。
- ・マイナ免許証のみの保有する者は、提出書類である運転免許証の写しに代わり、マイナポータルにおける運転免許情報の写しとする。
- ・川津団地における駐車場の利用者負担を検討しており、年度途中から駐車料金の設定等、A及びB証（川津団地）に関する変更が生じる場合がある。

（問合せ先）

総務部 人事労務課 安全衛生担当

Mail：fpd-mkanmane@office.shimane-u.ac.jp

問い合わせはメールでお願いします。